

## 平成29年度 第1回宗像市総合教育会議議事録

**【日 時】** 平成29年7月25日（火）午前10時から午前11時56分

**【場 所】** 宗像市役所 本館3階 304会議室

**【出席者】** 宗像市長 谷井博美  
教育委員 宮司葉子  
教育委員 白石喜久美  
教育委員 石丸哲史  
教育委員 釜瀬計  
教育長 遠矢修

**【その他の出席者】** 教育子ども部長瀧口健治、都市戦略室長河野克也、教育子ども部主幹指導主事阿部龍彦、教育政策課長の野仁視、教育政策課指導主事守浩一郎、教育政策課指導主事佐々木真理子、教育政策課指導主事毛利拓也、子ども育成課社会教育主事河野和道、教育政策課政策係長廣渡恵三、教育政策課政策係企画主査吉田宏枝、教育政策課政策係八木孝平

※傍聴 1人

### 1 開会

**【谷井市長】** 平成29年度第1回総合教育会議を開催いたします。

**【教育政策課長】** 本日は、「宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等について」、それから、「世界遺産学習について」の2つのテーマについて、ご協議をいただきたいと思っております。各テーマでは担当からまず説明を申し上げた後に質疑応答、協議懇談を行いたいと思っております。2つのテーマの説明を受け、意見交換をできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 2 協議事項

#### （1）宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等について

**【教育政策課長】** 宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等についての最終報告と方針案の説明及び今後のスケジュール、それから、義務教育学校の調査研究について説明をさせていただきます。

**【教育政策課政策係長】** 今年の6月26日付で宗像市立小中学校適正化検討委員会委員長から宗像市長宛てに「宗像市立小中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方並

びに適正化に向けた具体的な方策について」の報告がございました。こちらの報告内容について、ご説明をさせていただきたいと思っております。まず、こちらの検討委員会の設置について、平成28年度3月に基本的な考え方、並びに適正化に向けた具体的な方策を検討するために設置をされております。その中の検討事項として、適正規模に関すること、また、適正な配置及び通学区域に関することなどを検討事項として協議を行っていただきました。計5回の検討委員会を開催しております。検討委員会は3月、8月、12月、1月に開催し、その後、総合教育会議で中間報告を行いました。その後、第5回目の検討委員会を6月に行いまして、その際、最終報告がなされております。その最終報告が本日、皆様に配布させていただいている資料でございます。最終報告には各学校の適正規模や適正配置に関する具体的なスケジュールや進め方は記載しておらず、各学校や地域と協議を行ないながら策定をしていくこととしており、今回は、全体的な方針の策定となっているところでございます。それでは、具体的な内容について、説明させていただきます。まず、宗像市立小中学校の現状について、小学校が15校、中学校が7校であり、学級数はさまざまであるかと思っております。ここで文部科学省が定めている「公立小学校中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に学級数を分けていくと、標準的な規模と言われるものは、小学校、中学校共に12から18学級となっております。小学校は6校、中学校は3校が標準的な規模となっております。小学校では標準的な規模を上回る学校は3校、標準的な規模を下回る学校は6校であるのが現状でございます。中学校では標準的な規模を下回る学校は4校であるのが現状でございます。また、通学区域について、地域によって通学距離の状況は異なっておりますが、小学校については概ね4km未満、中学校については概ね6km未満となっております。学校の校舎の施設の状況ですが、学校の施設の半数以上が40年代後半から50年代にかけて建設されております。また、平成元年以降に新築または改築された学校については、全部で8校あります。このような現状の中、第2次宗像市総合計画の人口推計を基に、今後の宗像市における児童生徒数の推移と今後の見込みについて学校毎に推計しております。小学校の児童数は平成31年度をピークに、以降は減少に転じることが見込まれます。中学校については微増でございますが、小学校の31年度の6年後である平成37年をピークに、以降は減少に転じることが見込まれます。検討委員会で望ましい学校の規模については、地域の様々な事情を総合的に考慮する必要があるという考え方から、全ての学校を一律の基準ではなく、標準的で望ましいものとして学校規模等を定めております。また、学校規模だけではなく、より良い教育環境の整備を行なっていく観点から、学校規模の適正化は規模だけを考えるのではなく、どういう学校を配置したらよいか、どのような場所に配置したらよいかなども含めて検討していくこととしております。望ましい学校の規模について、小学校については1学年に2学級以上、かつ、全学年で12学級から18学級です。言い換えますと、1学年2学級以上でありますので、全学年でクラス替えができることを前提に設定しております。また、中学校についても同じく1学年2学級以上、かつ、全学年で9学級から18学級となって

おります。国の手引きの中では中学校も全学年で9学級ではなく12学級から18学級となっております。また、宗像市の1学年2学級以上という考え方にに基づきますと、6学級からとなるはずですが、全学年でクラス替えができるということと併せて、すべての教科で担当教科の教職員が教えることができることを鑑み、全学年で9学級から18学級が望ましい規模であるとしております。適正な学級規模について、福岡県の学級編成基準等に従って、児童生徒数が小学校1、2年生は35人、その他の学年は40人を基本として学級を編成していくこととしております。適正な通学条件について、通学距離が小学校は概ね4km以内、中学校は6km以内、または、通学時間が概ね1時間以内とすることとしております。施設整備のあり方について、宗像市は小中一貫教育を推進しておりますので、効果的に小中一貫教育を推進する考えから、今後、諸条件が整うことを前提に、施設一体型等の小中一貫校の整備を推進していきたいと考えております。それに加え、小中一貫教育の発展型として、義務教育学校の設置も検討していきたいと考えております。また、宗像市では公共施設の長寿命化に関する計画がありますので、その計画も考え合わせながら、今後は進めて行くこととしております。学校規模の適正化に向けた考え方について、現在の配置を基に、小学校は同一中学校区内の隣接する学校との、中学校は隣接する学校との統廃合及び、通学区域の見直しなどを基本として適正化を行っていくこととしております。その中で、除外規定として、離島の児童生徒などが通学する小中学校においては、離島という地理的条件を考慮しながら、実施していかなければなりませんので、離島に関しては、学校機能を今後も保持することとしております。しかしながら、組織の体制の見直し、小規模校のメリットを最大限に生かすような方策、小規模校におけるデメリットの解消または緩和策を検討・実施していくこととしております。学校規模の適正化に向けての基本的配慮事項等について6点ございます。1点目が児童生徒への配慮です。適正化を図ることで新たな学校生活に戸惑うことがないように、児童生徒に対するきめ細かな指導が行き届くように配慮します。2点目が通学への配慮です。今までは通学距離だけでありましたが、今後は通学時間も考慮することによって、児童生徒の心身に与える影響や交通手段についても十分検討しながら、児童生徒の安全性を第一に確保します。3点目が保護者や地域への配慮です。保護者や地域に十分な説明を行いながら、理解と協力を得るように努めていきます。4点目がコミュニティへの配慮です。当該地区のコミュニティ運営協議会と協議を行いながら、コミュニティ活動に支障をきたすことがないように努めていきます。5点目が小中一貫教育についてです。各中学校区における小中一貫教育の取り組みを考え合わせながら進めていきます。6点目が学校施設についてです。公共施設の長寿命化に関する計画の考え方を合わせながら進めていくこととなりますが、適正化により廃校となった学校の跡地については、総合的な視点で検討・判断を行います。学校規模の適正化の対象について、将来的に児童生徒数が少なくなっていくという状況下において、適正化を進めることによって教育活動の向上が期待でき、なおかつ次の4つの条件のうち1つでも当てはまる学校を対象にしていきたいと考えております。1点目が小規模な学校についてです。離

島の学校については除外しますが、望ましい学校の規模に達しない学校のうち、特に状況が深刻であり、速やかな対応が必要な学校が対象になります。2点目が大規模な学校についてです。きめ細かな指導を行うことが困難となる状況が発生するなどの課題が生じる可能性が考えられる25学級以上の学校が対象になります。3点目が配置上課題のある学校についてです。児童生徒の安全性が高まることが期待されるような学校や配置等の変更によって、よりよい学級環境が望まれるような学校が対象になります。4点目が課題解決に向けて気運が高まっている地域などの学校についてです。適正化を考えている地域や全市的な視点から施設一体型や併設型の小中一貫教育が望まれるような地域については、課題解決に向けて気運が高まっている地域の学校として対象になります。今後の流れについては、7月の定例教育委員会で審議を行い、承認が得られれば教育委員会の基本方針として、決定させていただきたいと思います。その後、9月から10月にパブリックコメントを実施し、パブリックコメントの意見を反映し、必要に応じ、再度、検討委員会を開催します。それが終わりますと、10月から11月に再度、教育委員会で審議し、基本方針を確定させていただきまして、11月から地元へのご説明に入りながら、具体的な話を進めていきたいと考えているところでございます。

【阿部主幹指導主事】 義務教育学校設置に向けた調査研究の進捗状況を報告させていただきます。前回の復習になりますけれども、平成27年度末に学校教育法の一部が改正されまして、新たな学校種として義務教育学校ができました。法律上は全部で9学校種なったということです。義務教育学校について、昨年度は全国で22校が開校しており、今年度はまだ正確な校数はわかっておりませんが、全国で114校開校予定になっております。福岡県におきましては、今年度から八女市の上陽北浜学園が開校し、さらに、福智町星野村も今後、開校を検討しているという情報も入ってきている状況でございます。調査研究の概要について、教育委員会では義務教育学校設置に関わる調査研究を開始しているところでございます。目的につきましては、学校教育法の一部を改正する法律によって示された新たな学校種「義務教育学校」の全国的な開校及び実施状況を調査し、宗像市における義務教育学校の設置検討に資する基礎資料を得るとしております。調査対象校及び調査方法について、平成28年度に開校した義務教育学校22校及び本年度新たに開校した九州の義務教育学校9校に対してアンケート調査をおこなっております。資料の中に調査研究対象校の一覧がございます。また、近隣の義務教育学校については視察調査を行っております。視察調査を行った学校は、佐賀県大町町にある「ひじり学園」、多久市の「東原痒舎西溪校」、「東原痒舎中央校」、熊本県高森町の「高森東学園」です。さらに、佐賀県の義務教育学校を設置する教育委員会への聞き取り調査も行っております。調査事項について、教育委員会では支援の方法や義務教育学校設置の方針を聞くことになるわけですが、義務教育学校では、学校規模や学校の設置状況、つまり、分離型や一体型という設置状況やメリット・デメリットについて、また、学年段階での区切り、つまり6・3制や4・3・2制について、組織運営の工夫、柔軟な教育課程の編成及び特色あるカリキュラムについて

て調査しております。何よりも一番知りたいのが義務教育学校を運営していく中で、何が良くなったか、メリットは何かというところを探っていきたいと思っております。調査研究の進め方について、「調査研究プロジェクト」を設置し、調査研究協力員として4名の方に外部アドバイザーとして助言をいただくようになっていきます。最終的には義務教育学校設置に関わる調査研究の報告書、並びに、義務教育学校設置に係る基本方針を作成したいと考えています。ここで、調査研究を進めていく中で、昨年度末にはわからなかったことが分かってきましたので、ご報告をさせていただきます。昨年度末は22校のほとんどが施設一体型であるとお話しさせていただいていましたが、施設分離型の学校もあるようです。例えば、栃木県小山市の絹義務教育学校ですが、ここは施設が分離されております。ただし、分離といっても隣接型であり、違う敷地に隣同士に小中学校があり、廊下で二校舎をつなぐ形であります。4・3・2制を採用しており、4年生までが小学校の校舎で学び、5年生から中学校の校舎で学んでいるようです。区分で通学の校舎を区切っているということです。また、特色ある教育カリキュラムについて、例えば、茨城県水戸市の国田義務教育学校は一体型の学校ですが、昨年度から4・4・1制という区分を採用し、変わった教育課程を取り入れております。どんな教育課程が行われているかという点、5年生から50分授業を実施し、すべての教科を教科担任制で行っているということです。また、中学校3年生については、7時間目まで授業を実施しております。それから、生徒会活動も児童会と生徒会を合体させて5年生以上で実施し、6年生から部活動をさせております。特に学習内容について、特設教科「英会話」という教科を1年生から9年生まで実施しております。さらに、幼小連携も実施しており、幼稚園から英語遊びという学習内容を設けて、幼稚園から1年生、1年生から9年間は特設教科の「英会話」という教科を新しく作り、実施しているということです。つまり、今までは文部科学省に特別に許可をもらう必要があったが、義務教育学校では設置者の判断により教育課程の中身について、学習指導要領に示されたものを柔軟に取り扱うことができるということです。例えば、茨城県つくば市では、ただ新しい教科を作るだけではなく、道徳の時間を少し削り、小学校の外国語の時間、総合的な学習の時間、特別活動の時間の一部を合わせて「つくばスタイル」という新しい教科を新設しているということです。だから、ここでは総合的な学習という科目はなく、時数まで自由に弾力的に変えることができるということです。組織について、義務教育学校になった場合は、校長は1人になりますけれども、その代わり、今まで小中学校に1人ずついた校長の1人分を副校長または総括教頭という形で真ん中に置きながら、小学校、中学校という形ではなくて、4・3・2制であれば1年生から4年生まではA教頭先生、中期部と後期部はB教頭先生が総括することができるということです。今後のスケジュールについて、視察やプロジェクト会議を経ながら、8月上旬には報告書、設置方針の草案を出していきたいと考えております。その後、8月下旬の定例教育委員会にて報告し、9月から10月にパブリックコメントを実施したいと思っております。また、それと併せまして、9月から12月頃に学校運営評議会、地域、保護者等を対象に義務教育学校のメ

リットを説明し、話し合いを得まして、具体的に学校運営をどうするのか、学校の組織をどうするのかということ話し合いたいと思っていますところ。

【谷井市長】宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等についてと義務教育学校設置に向けた調査研究についての説明がありました。基本方針について、前回の中間報告と今回の最終報告で大きく変更した点はございますか。

【教育政策課政策係長】特に大きな変更はございません。

【谷井市長】議会への報告はいつ実施しますか。

【教育子ども部長】先日、議会連絡会で概要の説明はしております。次回は、パブリックコメント後に、教育委員会等で最終協議を経て、議会に報告しようと思っています。その後、基本方針に基づき、明らかに優先的に進めるべきであろう地区に対して今年度中にアクションを起こしていきたいと思っています。

【谷井市長】具体的な実施計画は形にして出さないのですか。

【教育子ども部長】地区の事情によると思うのですが、アセットマネジメント計画との絡みもあり、こちらで実施計画を作成するのではなく、自ずと地域の意見を聞きに入っていくなくてはならないので、それから作成することになるのかなと思います。

【谷井市長】保護者や地域に説明をすれば色々な意見が出ると思います。特に義務教育学校を設置する地域や統合による学級編成で不利益になる地域などからは反対の声が出てくると思います。そうしたときに、まとめるのが非常に困難なこともでてくると思います。ですので、条件が整っている学校から実施するのがいいのではと思います。

【教育子ども部長】今回、適正化の基準を定めましたので、実施計画を作成せず、基本方針に中間報告から現状の学級数と現状の推移を新たに挿入しております。ここでは、明らかに大規模な学校、小規模な学校が見えるように作っています。これを見ますと、ある程度優先的に取り組まなければいけない地区は見えてくるかなと思います。ですから、何をもってこの地域の適正化に取り組んでいるのかというときの1つの基礎資料として入れているという意図があります。一番大事なのは、これから保護者になる方の意見です。子どもの教育環境という視点をまず共感、理解していただくということです。そういう入り方が大事かなと思います。

【谷井市長】これから保護者になる方の意見を聞くのは大事ですけど、地域によってはご年配の方の意見が非常に強いことがあります。

【教育子ども部長】そういう方の意見を上回るものをこれから保護者になる方が積極的に出すというのは難しいのかなとは思いますが、先行して実施する地域にはぜひ成功例を出していただき、他の地区にも、教育面での地域のメリットを理解してもらうような方向に持って行かなくてはならないと思います。

【遠矢教育長】他の地区に先行して実施する地域には、こんな子どもが育っているというような良いところを出して、それをPRも含めて全市的に広げていくことによって、他の地区の適正化対象となっているところにも、実施することで良いところがいっぱいあ

るということを見せていき、保護者の考え方を変えていくきっかけにしていかななくてはならないと思います。

【石丸委員】 次の世代の保護者になる方々は、例えば、昨今の不動産情報をもとに、小学校まで何メートルとか何分であるとかをある程度考慮に入れた居住地選択がなされていると思います。そういう方々への説明や理解も必要であります。また、本市がコミュニティスクールの良さを踏まえた小中一貫教育と言っているだけに、コミュニティを無視する訳にはいかないと思います。コミュニティのことを考慮にいれながら、上手くバランスを取っていかなければならないと思います。これまで住まれてきた方々は、その地域の文化を作ってこられた方々ですから、ある程度の地域の範囲が決まって、そこで培われてきた文化が取り壊されるようなマイナスイメージが先行するのではないかと思いますので、コミュニティも考慮しなければならないと思います。段階的には、小中一貫、統廃合、義務教育学校という3つの段階にも考慮しながら組み合わせていくというのは重要な視点ではないかと思っております。また、基準から外れる恐れのある地域については、望ましい基準や配慮事項について、しっかりと市民の皆様にごこういう根拠があって、こういう客観的なところから定めていることを丁寧に説明する必要があると思います。

【谷井市長】 これから実施するにあたり、今まで地域の課題を正式に出していないことがあったが、色々な意見を聞く中でその課題を集約することになると思います。特に心配なのはコミュニティの問題です。次の世代を担う人たちの意見というのは大事だと思うのですが、地域によってはこれまで原則小学校単位でやってきたコミュニティが適正化を実施することで崩れていく、あるいは変化するということに対する抵抗はかなりあると思います。ですから、この辺を上手く解決する工夫を説明の中にしていかなければいけないと思います。教育委員会だけで実施するのではなく、コミュニティ担当の行政とも一緒に実施していかなければ問題が起こってくるのではないかと思います。説明していく時に必ずそれは出ますので、それまでに考え方を整理しておかないと、再検討することになり時間がかかりかかることにはなると思います。

【白石委員】 最初に話を聞いたときはすごく衝撃的でした。これから将来的に進むと思われる少子化問題を考えると、とても大事なことではないかと思います。大変だとは思いますが、教育委員会の事務局が色々な角度から説明していただくといいと思いますし、コミュニティ関係で動いている人たちも一般市民も、将来的には子どものためであり、そこに生きる人々のためでありますのでわかっただけだと思います。子どもたちの力がこれからの世代には大事になってくると思いますので、方向性も間違っていないと思います。やはり、先行事例を使って説明することが良いと思います。全国的にもそういう流れがありますし、必要なことであると、細やかな説明をしていけば、コミュニティをなくすわけではないですし、そんなに問題は起きないのではないかと思います。

【谷井市長】 日本は戦後から6・3制で学校教育を実施し、色々な歪みや課題がある中で、本市は小中一貫教育を実施してきました。実質的にはプラスの面が多いと思

ます。長い歴史の中で、教育環境が変わりますので、それに順応する子どもたちの目線で考える必要があるという方向性だと思います。

【釜瀬委員】宗像市は小中一貫教育に取り組んで10数年なり、たくさんの成果なり良さがありましたが、初めは地域の様々な不安や課題が地域ヒアリングなどで出て、親や地域の人からたくさんの反対があったと思います。しかし、推進した中でたくさんの成果や教員の意識変革、保護者や地域の意識変革もあったと思います。次は義務教育学校、もっと言うなら幼稚園や保育園までも考えた教育や学校だけじゃなくコミュニティも含めた教育に取り組んで、子どもの教育を考える必要があるのかなと思います。また、先行事例を成功させて、それを基に説明していくことを大事だと思うのですが、時代は待ってくれませんので、例えば、地域が離れているのであれば、スクールバスを用意して実施するなど、もっと積極的に主導していったいいと思います。

【谷井市長】市の行政側から見たときに、教育委員会とは少し違う面もあるので、色んな課題はあるかもしれませんが、子育て教育の街に重点をおいてやっていくという方向性は間違っていないと思います。

【宮司委員】私は小中一貫教育になる前からとなつてからで、保護者として見させていただいて、最初、小中一貫って何だろうと思っていたんですけど、子どもは自然と慣れていくし、中学校に進学しても知り合いがいるし、何より子どもたち本人がいいなって思っているみたいです。大変かもしれないですけど、そのことを伝えるとコミュニティの方もわかってくれると思うので、実施することは良いことだと思っています。

【谷井市長】今までの話を聞く限り、みなさん考え方は一緒だと思います。スケジュールについては説明があったとおり実施していただければと思います。これについてはパブリックコメントでもいろんな意見が出るとは思いますが、整理し、十分な説明をしていただきたいと思います。また、修正案を地域におろすときには、関係各課とともに整理しておろしてください。議会でも同じような意見が出ますので、そこところは教育委員会で説明できるような準備をしていただきたいと思います。特に一番心配するのは、子どもの目線で考えるとは言え、ご年配の人たちを中心に反対意見やマイナス意見などが出てくると思いますのでぜひお願いします。最後に、義務教育学校について、具体的な行動を起こした場合は、再度、総合教育会議で報告していただきたいと思います。

## **(2) 世界遺産学習について**

【毛利指導主事】「世界遺産学習について」という資料をご覧ください。「はじめに」と書いてありますが、こちらは昨年6月現在で作成したものでございます。世界遺産登録を目指す中で、宗像に誇りや愛着を感じて、伝統文化を愛する態度を養い、最終的には10年後、20年後に子どもたちが社会の担い手となっていきますので、そういう地域を愛する子どもたちを育てるために、世界遺産学習を効果的に学習していく必要があるということから、昨年6月に世界遺産学習の検討委員会を設置しました。世界遺産学習推進上の

課題について、1つ目はまだ子どもたちの理解が十分ではないこと。二つ目はその学習をする上でカリキュラム、指導案が充実していないこと。また、各学校に実施を依頼した場合は、それぞれの学校の理解に差が生じる可能性があること。3つ目は世界遺産を学んでいく資料がまだ十分ではないことです。課題解決の方途について、世界遺産学習の検討委員会を設置して、世界遺産学習を教えるためのカリキュラム、教育課程、学習するためのモデル、単元計画や指導案、副読本等を検討し、資料を作っていくことにしております。推進計画について、資料に今までとこれからの予定を載せております。今から今後の予定を説明します。まず、世界遺産学習を学ぶということについて、大きな括りとしてふるさと学習というものがございます。これは以前から各小中学校でやってきているものですが、宗像には多様な素材、人材、行事等がたくさんありますので、その宗像の良さを子どもたちが学び、考え、関わり、広げていくことによって、宗像という地域に愛着と誇りをもって、最終的には子どもたちが大人になった時の街づくりの担い手を育成していきたいという学習を行っております。その中に、各教科、行事、総合的な学習の時間、道徳、学級活動等ありますが、世界遺産に登録されましたので、世界的な価値というものを中核として学習をやっていきたくて考えております。また、現在ある教科等のカリキュラムを、世界遺産としての価値が認められたことによって、より良いものにしていき、子どもたちがさらに宗像を愛し、誇りに思うような心を育てていきたくて思っております。そこで、9年間を見通して世界遺産学習を学ぶことによって、前期では名前や状況を知る、中期では自分たちで調べて深めていく、後期では世界遺産を守っていくということはもちろん大事ですけれども、それを全国、世界に発信していくということも、子どもたちなりにやっていく必要があるのではないかと考えております。ここでボランティアとありますが、今までは地域のたくさんの方ボランティアがガイドとしてご協力いただいておりますので、そういった方たちに見習って、例えば、観光ボランティアを子どもたちがするとか、最終的に9年生では宗像大社とか海の駅むなかた館等で自然に沖ノ島の良さなどを語るということができたらいいのではないかと思います。このような学習をすることで今まで以上に広がりのあるダイナミックな活動ができると考えております。作成したカリキュラムを先行実施で玄海学園を中心に今年の4月から授業を行ってもらっております。その実施を受け、成果と課題を入れ込みまして、現在、作成しているものをより良いものにしていきたくて思っております。先行実施の例をご紹介します。6年生の宗像歴史探検隊というものです。最初に見学を行って、出会って、子どもたちの学習課題、どんなことに疑問を持つかということを出させる活動を行っております。そこから自分たちで調べていきたいテーマごとに分かれて、学習を行いました。そして、調べたことを中間発表会として古墳や沖ノ島、三女神などについて、まとめたものを校内で発表しております。こちらについては、小中学校の全教頭先生に授業を見ていただいて、このような授業をしていけばいいのかということの理解も深めていただいております。そして、最終的な段階で、全校児童や保護者への発表を行っております。特に全校児童に対しては1年生にも分かりやすいように発表を

工夫して、発信することができています。子どもたちの感想として、「今住んでいる宗像のことが好きですか。」ということに対し、学習の後の方がそういう気持ちが増えております。また、学習前には、海がきれいとか自然の豊かさには子どもたちは気づいていましたが、学習後については、世界遺産や歴史の素晴らしさなどの歴史に目を向けるような感想も持っております。さらに、「歴史について調べてみたいですか。」ということについても、学習後の方がもっと調べていきたいという感想がありますし、登録されてやはり嬉しいと感じており、世界遺産の興味からさらに宗像の良さに気づいているような感想がみられました。具体的な感想で言いますと、「全校に発表し終わったときに、先生、全校の人、おうちの方にたくさんの拍手をもらいました。」という感想があって、この学習に対する成就感とか達成感を味わっていますし、「宗像に住んでいることを誇りに思い、大切にしていきたいと思います。」というような愛情や誇りを感じるような感想を子どもたちは書くことができておりました。課題としては、子ども向けの資料が少し難しいように感じますので、この課題を解決するためにも、現在、作成している副読本を効果的なものにしていきたいと思っております。玄海中学校の7年生が取り組んでいることとして、ふるさと宗像の魅力を伝えるためにマンホールカードというものがございまして、それを作成し、下水処理場や海の道むなかた館で配っております。また、世界遺産登録推進課の職員の方にゲストティーチャーとして来ていただき、登録決定までの苦労や思いについての話をさせていただいたり、世界遺産になることの魅力がなかなか市民の方に伝わりにくいという苦労話をさせていただいたりして、その話から子どもたちなりにどんな発信ができるかとかという学習を行ってきております。8年生はこれから取り組んでいく取り組みですが、修学旅行で関西地方に行きますが、関西地方では京都、奈良、兵庫などの世界遺産について学びます。その学んだことを宗像に戻ってきて、改めて宗像の世界遺産を見直したときにその価値というものを見直しできると思っていますので、そこから、自分たちにはどんなことができるのかを考える学習をやっつけていこうと考えております。9年生は世界遺産をPRするための資料を作成しており、どこでPRしていこうかということを考えているそうですけれども、例えば、宗像大社に観光に来られた方にこの資料をお渡しして、沖ノ島について説明するというようなPRもできないかと検討して学習しております。大島中学校では昨年からの実践の続きですが、登録された後、大島にはたくさんの観光客が来られますので、どうPRしていこうかという学習を行っており、地域の方をお招きして、一緒に意見交換を行って、登録されたらどんな心配事が起きるのかなどを話し合っています。例えば、ゴミが増えていくのかとか、そのためにどんな活動ができるのかということを考えて、子どもたちができることとして大島をPRするために、大島をPRするDVDを子どもたちが作成しているところです。2学期にはPRするDVDを完成させて発信していけるのではないかと考えております。今後の計画について、年度内に指導案等の資料や副読本も含めて完成させて、来年度から世界遺産学習を全面的に実施していきますので、こんな学習が始まるということを取りまとめ、全小中学生に配布をしてお知らせをしていきたいと思

っております。また、来年の秋には世界遺産学習の全国サミットを宗像で開催する予定になっております。全国サミットについては、子どもたちがこれまで学んできたものを実践発表したり、分科会などで、全国の世界遺産学習を実施している方も呼び寄せて、意見交換等を行ったりしていきたいと考えております。

**【谷井市長】** まず、世界遺産登録について、構成資産の8つのうち4つの資産だけを登録ということになっておりましたが、残りの4つも含め、すべて合わせて一体だということを主張することにより、ユネスコの世界遺産委員会で登録という結果がでました。かなり多くの方からご支援をいただき、こういう結果になったと思っております。副読本の話は3年前に決定後どうなるかという話もありましたので、心配していたのですが、最高の結果が出ましたので、来年4月から素晴らしい副読本を使い、子どもたちに社会学習をしていただきたいと思っております。世界遺産は次世代に生涯に渡って引き継いでいく遺産であり、保存管理するとともに、宗像市民が誇りを持つということが大事だと思います。それを玄海、大島の子どもたちも感じているというのは大変うれしく思いました。どこに行っても、子どもたちが宗像から出ても、宗像を誇りに思って発信していき、その後、次世代の子どもたち、その次の子どもたちに繋いでもらうことを期待しております。お願いがあるのですが、世界遺産に決定しましたので、何らかの形で学校の中でも発信していただければと思います。また、宗像市はユネスコスクールに加盟しておりませんので、教育委員会が入っていただきたいと思っております。来年の秋の世界遺産学習全国サミットで子どもたちの発表も含めて発信できるというのは時期的にも大変素晴らしいと思っております。

**【遠矢教育長】** 世界遺産登録が決定し、非常に弾みがつきましたので、検討委員会で副読本も含め、世界遺産に関する教材として良いものを作りたいと思っております。今まで世界遺産に関する資料はたくさんあるのですが、どれも大人向けの資料で、小中学生にわかりやすく伝えるということが難しかったです。しかし、検討委員会の中で色々と議論しておりますので、良いものができるかと確信しております。それを玄海中学校で一部先行実施しておりますけれど、そこで出たカリキュラムの課題を修正し、来年度から全面実施していけたらと思っております。

**【谷井市長】** 副読本は見せていただきましたが、うれしいのは子どもたちがカリキュラムモデルとしてやってきて、自分たちで調査したり、学習したりすることで、宗像が持っている遺産の内容を理解し、誇りをもって発信していくことをうれしく思います。今後は来年度の全面実施に向けて、今まで一生懸命やってきてくれた方の気持ちや経過などを次の世代を繋いでいく子どもたちに何らかの形で伝えていただければと思います。

**【石丸委員】** 世界遺産の登録が決定した時のパブリックビューイングでのインタビューで子どもが誇りに思うと答えている場面をテレビで見まして、ちょっと驚いたのですが、子どもの口から誇りに思うという言葉がでてくるのは素晴らしいと思います。そういう誇りに思う子どもを育てるために、どういう学習をするか考えていかなければならないと思うのですが、宗像に限らず、色んなところで言われるのは、地元の人間が一番知ら

ないということです。日頃から近くにあり、当たり前のように思っていることが非常に問題だと思います。市外の方がこんなに素晴らしいものがあるのに知らないのかと言われることがあります。だから、まずはその価値を伝えていく必要があると思います。学習検討委員会の協議はかなり進んでおりまして、本当に現場で活用できる段階まで入っております。その中で、ふるさと学習との位置づけというのが、少し課題としてあるのですが、玄海学園の方針、「ふるさとを学ぶ、ふるさとで学ぶ、ふるさとに学ぶ」という言葉は実にいい言葉だと思います。だから、「世界遺産を学ぶ、世界遺産で学ぶ、世界遺産に学ぶ」という、世界遺産そのものを学ぶとともに、世界遺産を通して、登録に尽力された方々の努力や工夫も含めて、総合的に学習することが大事だと思います。今回の世界遺産は実際に触れることが難しいですが、逆に学習という点では広げようと思えばかなり幅が広がるのではないかと思います。そういう中で、やはり資料が少ないですし、内容が難しいというのが課題ですので、そこを克服するものが作成している副読本だと思います。これが学校教育の中で成果が出ますと、生涯教育や社会教育にも貢献できるものではないかと大変期待をしております。

【谷 井 市 長】 ユネスコの会議で感じたことは、世界遺産は実証的なものが中心になり、文化的なものはなかなか理解していただけないことです。日本独特の文化をアニミズムとスピリチュアルという言葉で説明したのですが、精神的なものは外国の人にとってはわかりにくいそうです。そういうところは子どもたちにも難しいところではないかと思っておりますので、副読本を作成する際は、そのようなところも工夫されたら良いのではないかと思います。

【石 丸 委 員】 祭祀を子どもたちがどう捉えてくれるかというところが難しいと思います。また、政教分離を遵守しないといけない辺りも神経を使うところのような気がします。

【谷 井 市 長】 世界遺産に登録されて、景観が良くなって、観光客がたくさん来るという訳ではないと思いますので、今から世界に向かって発信することは保存することとともに大事だと思います。

【石 丸 委 員】 玄海中学校の生徒がどこでPRしていくかという話がありましたが、例えば、博多駅だと海外からのお客さんもたくさん来られているので、良いのではないかと思いますし、それと同時に子どもたちが英語で説明することで、英語能力やコミュニケーション能力も高まると思います。

【谷 井 市 長】 それに似たこととして、宗像大社で子どもたちが外国の方に対し、ボランティア的にガイドをやってきておりますから今後もやってもらえたらなと思います。話は変わりますが、世界遺産は観光目的ではなく、世界に1つしかないものを保存管理していき、その良さを発信していくことで、市民が誇りに思い、宗像に世界遺産があるということを感じてもらうことが一番大切であると思います。しかしながら、たくさん来られるお客様に対するおもてなしも大事ではあるが、あくまでもそれは副産物であります。副

読本には世界的な遺産を保存していくことが大事であり、観光のために世界遺産にしたという表現や考え方は控えてもらいたいと思います。世界遺産の価値を発信し、みんなが誇りに思って、大事にしていくという考えを持っていただけたら、自ずとたくさんの方が来てくれると思います。

【釜瀬 委員】 子どもたちが世界遺産を学んだ後、「誇りに思う。」という感想がありました。大人にも同じような認識を持ってもらいたいと思っています。例えば、3、4年の社会科見学の際に、世界遺産関連の場所を保護者や一般住民の方々も一緒に周ったり、世界遺産に関する講座を設けたりしたらいいのではないかと思います。神宝館がありますので、子どもに入场券を配布し、保護者も一緒に行ってもらい、自分達の住んでいる宗像に、こんなに素晴らしい世界遺産があるとか、宗像に住んでよかったとかいうことを認識し、誇りに思う宗像であって欲しいと思います。

【谷井 市長】 8万点の国宝があり、市民1人が1つ持っているということは世界でもないと思います。また、世界遺産に登録されたことで、世界的な普遍性を証明したということになります。そういうことを一般市民が理解するのは、非常に難しい部分もあると思います。逆に子どもたちが先にそれを教材で理解することになるのではないかなと思っています。もちろん大人につきましても、そういうことを発信してきております。世界遺産を保護することは地域の人が行うことになる訳ですから、それを理解してもらわないといけません。行政としてもどうしたらいいか考えているところです。あくまでも世界遺産は、その価値を理解してもらい、大切に守っていくことが大事であり、人がたくさん来てお金を落としてくれるのはありがたいですが、それが目的になってしまうとそれは違う話になってしまいます。世界遺産は次の世代を繋いでいく子どもたちに一番理解してもらって、これを次の世代に伝えてもらいたいので、教育委員会にはそのことをお願いしときます。

### 3 閉会

【谷井 市長】 すべての項目について協議が終了しましたので、平成29年度第1回宗像市総合教育会議を閉会します。次回は、10月24日を予定しております。詳細につきましては別途ご案内申し上げます。